

広報 しぶかわ

日本のまんなか 水と緑と いで湯の街 渋川市

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

1.15 2017(平成29年)
No.262



うんとこしょ！どっこいしょ！！

11月30日にかに石幼稚園の畑で、「大根掘り」が行われました。今年の大根の出来は少し小ぶりでしたが、園児たちにとっては引き抜くのにちょうど良いサイズ。最初は戸惑っていた園児たちもすぐにコツをつかみ、あっという間に収穫を完了し、楽しい畑仕事に。収穫した大根は、給食や餅つきなどでおいしくいただきました。

主な内容

平成27年度連結財務書類を公表します…… 2
納付は便利な口座振替をお勧めします…… 8

申告は正しくお早めに…… 4
休日にレディース検診を行います…… 14



平成
27年度

連結財務書類を公表します

市では、従来公表している予算や決算に加え、資産形成や、資産形成のための借入金や補助金などの財源、行政サービス提供のための経費などの資金運営に関する情報を把握するため、4種類の財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しています。

今回は、普通会計に公営事業会計、一部事務組合、第三セクターなどを加えた連結財務書類の内容をお知らせします。

詳しくは、**本**財政課財政係(☎22414)へ。

■連結財務書類の対象となる会計・団体

連 結

渋川市全体

普通会計

・一般会計

- ・農産物直売事業特別会計
- ・伊香保温泉観光施設事業特別会計
- ・小野上温泉事業特別会計
- ・交流促進センター事業特別会計

- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・個別排水処理事業特別会計
- ・簡易水道事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・病院事業会計

- ・渋川地区広域市町村圏振興整備組合
- ・烏帽子山植林組合
- ・群馬県市町村総合事務組合
- ・群馬県市町村会館管理組合
- ・群馬県後期高齢者医療広域連合
- ・渋川市土地開発公社
- ・一般財団法人渋川市公共施設管理公社
- ・株式会社渋川市民ゴルフ場
- ・子持産業振興株式会社

貸借対照表

貸借対照表は、市が行政サービスを提供するために保有している公共資産、基金、出資金などの資産が、どのような財源(負債と純資産)で蓄積されてきたのかを表しています。貸借対照表右上欄の借入金などの「負債」は「将来世代の負担」、右下欄の公共資産形成のための国県補助金、税金などの「純資産」は「過去または現世代の負担」と言い換えることができます。

資 産	2,273億8,418万円	負 債	785億6,350万円
(内訳)		(内訳)	
・公共資産 2,045億7,035万円 (道路、公園、学校、庁舎など)		・固定負債 717億7,026万円 (公共資産形成のための借入金など)	
・投資等 85億3,766万円 (基金、出資金など)		・流動負債 67億9,324万円 (借入金のうち翌年度の返済予定額など)	
・流動資産 142億7,617万円 (現金、未収金など)			
(流動資産のうち資金136億1,707万円)			
・繰延勘定 0万円 (費用のうち効果が長期にわたるため、資産計上が認められているもの)		純資産	1,488億2,068万円 (公共資産形成のための国県補助金、税金など)

経常行政コスト(A) 662億7,938万円

(内訳)

・人にかかるコスト (職員給与、退職手当など)	83億9,750万円
・物にかかるコスト (物品購入、光熱水費、修繕料、減価償却費など)	158億5,904万円
・移転支出的なコスト (社会保障給付、補助金など)	396億6,670万円
・その他のコスト (地方債の利子など)	23億5,614万円

経常収益(B) 235億1,430万円

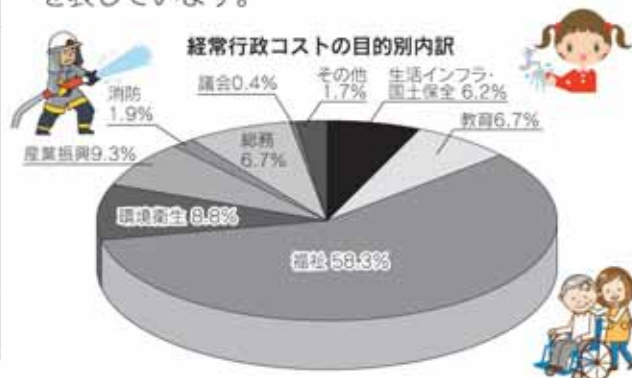
(内訳)

・使用料 手数料	5億4,727万円
・分担金 負担金 寄附金	132億4,513万円
・保険料	47億4,401万円
・事業収益	46億7,173万円
・その他の収入	3億 616万円

純経常行政コスト(A-B) 427億6,508万円

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成につながらない経常的な行政サービスに係る経費(経常行政コスト)から、受益者負担(使用料、手数料、負担金などの経常収益)を差し引いた計算書です。1年間に、市が負担した行政サービスに係る経費(純経常行政コスト)が、どの程度だったのかを表しています。



純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表右下の公共資産形成のための国県補助金、税金などの「純資産」(資産形成に係る財源のうち、過去または現世代の負担)が、1年間でどのように増減したのかを表しています。

期首純資産残高(平成26年度末) 1,491億1,387万円

当期の変動(4月1日~3月31日) △2億9,319万円

(内訳)

・純経常行政コスト	△427億6,508万円
・地方税等の財源など	424億7,189万円

期末純資産残高(平成27年度末) 1,488億2,068万円

期首資金残高(平成26年度末) 117億9,022万円

当期の収支(4月1日~3月31日) 18億4,967万円

(内訳)

・経常的収支	89億 536万円
・公共資産整備収支	△26億1,086万円
・投資財務的収支	△44億4,483万円

経費負担割合変更に伴う差額 △2,282万円

期末資金残高(平成27年度末) 136億1,707万円

資金収支計算書

資金収支計算書は、貸借対照表左側に計上された「流動資産のうち資金」が、1年間でどのように増減したのかを日常の行政活動による「経常的収支」、公共事業に伴う「公共資産整備収支」、投資財務活動による「投資財務的収支」に区分して表しています。

申告は正しくお早めに



今年の1月1日現在で本市に住んでいる人を対象に、市県民税・所得税および復興特別所得税の申告を2月1日(水)から受け付けます。第二庁舎と各行政センターとで受付期間が異なりますので、注意してください(別表1参照)。

申告が必要か、フローチャートで確認

6ページのフローチャートで、確定申告が必要か住民税申告かどうか確認してください。主な収入のほかにも所得がある人は確定申告が必要です(所得の合計金額が所得控除の合計金額より小さい人など、確定申告が必要でない人もいます)。

所得税・復興特別所得税の確定申告

◀次の申告については、税務署で申告を▶

- ▽山林所得や譲渡所得(土地建物、株式など)の申告
- ▽初めて住宅借入金等特別控除を受ける人の確定申告
- ▽青色申告
- ▽消費税の申告
- ▽贈与税の申告
- ▽平成27年分以前の確定申告

〈復興特別所得税〉

確定申告書への復興特別所得税の記載漏れに注意してください。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則としてその年分の所得税額)に2.1

の税率を掛けて計算した金額です。

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税などの確定申告は必要ありません。

※所得税などの確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

また、所得税等の還付を受ける場合や、確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

還付申告の手続き

通常の給与所得者の場合、年末調整で、所得税・復興特別所得税が精算されるので、申告の必要はありません。しかし、次の人は申告をすれば、所得税・復興特別所得税の還付を受けられる場合があります。

- ①平成28年中に退職して年末調整を受けていない人
- ②医療費の支払いが一定額以上の人

税務署では2月16日から 申告を受付

受付会場 ビエント高崎(高崎市問屋町2-7) **期間** 2月16日(木)～3月15日(水)午前9時～午後4時(土・日曜日を除く。ただし、2月19日(日)、26日(日)は申告を行います。期間中は高崎税務署に相談窓口がありません)
申告に必要な物 別表2を確認してください

(別表1) 市県民税・所得税等申告会場等案内

■受付期間:2月1日(水)～15日(水) ※土・日曜日、祝日を除く。		
ところ	時間	内容
市役所第二庁舎あじさいホール	午前8時30分～正午 午後1時～4時	・簡易な所得税の確定申告 ・市県民税申告
■受付期間:2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日曜日を除く。		
ところ	時間	内容
市役所第二庁舎あじさいホール	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	・簡易な所得税の確定申告 ・市県民税申告
伊香保行政センター1階	午前9時～正午 午後1時～4時	・簡易な所得税の確定申告 ・簡易な市県民税申告 ※事業所得(営業・農業・不動産)がある人は第二庁舎で申告してください。
小野上行政センター1階		
子持行政センター1階		
赤城行政センター1階		
北構行政センター1階		

(注意) ①行政センターは時間や申告できる内容が昨年と異なります。
②受付は午前の部・午後の部ともに終了の30分前までに済ませてください。
③混雑状況により、午前中に来庁された人でも午後の部の受付となる場合があります。

(別表2) 申告時に必要な物

対象	必要書類など
申告者全員	申告書、申告者の口座番号が分かるもの(通帳など) 印鑑(朱肉を使うもの)
所得に関するもの	給与・年金所得者 源泉徴収票(コピー不可) ※源泉徴収票の住所や氏名に変更があった場合は住民票の写しなど。
	事業(営業・農業)・不動産所得者 収支内訳書、帳簿など
	雑・一時所得者 収入・経費が分かる書類
	配当所得者 支払通知、特定口座年間取引報告書
控除に関するもの	社会保険料控除 国民年金保険料控除証明書、領収書、口座振替納付済通知書など
	生命保険料控除 控除証明書、支払金額を証明する書類
	地震保険料控除 控除証明書、支払金額を証明する書類 (平成18年12月31日までに契約した旧長期損害保険料を含む)
	医療費控除 医療費の明細書、領収書、高額療養費などの補てん金が分かるもの、おむつ使用証明書など
	障害者控除 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	配偶者特別控除 源泉徴収票など配偶者の所得を証明できる書類
	雑損控除 被害を受けた資産の内容、取得時期・価額の分かるもの、損害額が分かる書類、被災証明書など
	寄附金控除 寄附金の領収書など (ふるさと納税でワンストップ特例の申請をしている場合でも領収書が必要です)

※マイナンバーが記載された書類の提出は本人確認が必要となります。申告書にマイナンバーを書き入れた場合は、申告者本人がマイナンバーカード(または通知カード+運転免許証等)を持って申告にお越しください。

市県民税の申告
市は1月下旬に、昨年の申告内容を基に申告が必要と思われる

〈申告書の配布〉

市は1月下旬に、昨年の申告内容を基に申告が必要と思われる

市県民税の申告

障害者控除について
障害者控除は本人に限らず、扶養する親族も適用されます。障害者手帳をお持ちの人は、手帳を提示してください。また、要介護認定(要支援を除く)を受けている人も、障害者控除の対象となる場合があります。その場合には「障害者控除対象者認定書」が必要です。本高齢福祉課や各行政センターで発行するので、該当すると思われる人は相談してください。

市県民税の申告

市は1月下旬に、昨年の申告内容を基に申告が必要と思われる

市は1月下旬に、昨年の申告内容を基に申告が必要と思われる

市県民税の申告

市は1月下旬に、昨年の申告内容を基に申告が必要と思われる

所得税・復興特別所得税の確定申告 市県民税の申告

申告は必要？

下図を参考に
確認してください

スタート

平成29年1月1日現在
浜川市に住んでいましたか？

浜川市に市県民税の申告をする
必要はありません

平成29年1月1日に住んでいた
市区町村へ相談してください

いいえ

はい

平成28年中にどのような収入がありましたか？

収入なし

主に給与

主に公的年金

主に営業・農業・不動産

非課税所得のみ

親族の税法上の扶
養になっている

給与収入が2,000
万円を超える

年金収入が400万
円を超える

所得金額が所得控
除の合計額より大きい

④

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

所得金額が所得控
除の合計額より大
さい

勤務先は1カ所だ
けで年末調整をし
ている
(複数あっても年末
調整で合算してい
る場合は「はい」へ)

年金以外の所得が
ある

控除の追加がある

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

控除の追加がある

給与以外の所得が
ある

年金以外の所得が
20万円を超える

控除の追加がある

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

勤務先から浜川市に
「給与支払報告書」が
提出されている

給与以外の所得が
20万円を超える

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

はい いいえ

判定結果

※フローチャートは一般的
例を示しています。

①	所得税・復興特別所得 税の確定申告が必要 です	所得税・復興特別所得税の確定申告を提出すれば、市県民税の申告は 必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項、金額が あれば必ず記入してください。
②	市県民税の申告が必要 です	所得税・復興特別所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税・復興 特別所得税の還付を受ける場合には、確定申告が必要です。
③	確定申告・市県民税の 申告は必要ありませ ん	「※1」の人で所得・税金に関する証明書が必要な場合は、市県民税の申告が必要です。 「※2」の人で所得税・復興特別所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税・復興 特別所得税の還付を受ける場合には、確定申告が必要です。
④	市県民税の申告が必要 な場合があります	国民健康保険税の軽減措置、国民年金保険料の申請免除を受ける場合 や所得・税金に関する証明書が必要な場合は、市県民税の申告が必要です。

申告書の作成は
国税庁ホームページの
「確定申告等作成コーナー」で

画面の案内に従って、金額等を入力
すると、税額などが自動計算され、所
得税、消費税の申告書や青色申告決算
書などを作成できます。また、作成し
たデータは「e-Tax(国税電子申告・納税
システム)」を利用して提出できます。
※e-Taxの利用方法など詳しい情報に
ついては、e-Taxのホームページをご
覧ください。

申告期間中の待ち時間短縮の
ため、次のことに協力ください。
▽営業所得、農業所得、不動産
所得などの収支内訳書は記入し
てきてください
▽医療費控除を申告する場合は、
平成28年中に支払った医療費の
額と、高額療養費や保険金など
で補てんされた金額を集計して
きてください

待ち時間短縮にご協力を

提出された申告書は、市県民
税の課税資料のほか、国民健康
保険税などの算出資料にもなり
ます。申告がないと国民健康保
険税などの適正な算出ができま
せん。また、保育所(園)の入園
などの申請に必要な所得証明書
や納税証明書が発行できません。

申告をしないと

仮徴収額決定通知書は4月に発送します

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の仮徴収のお知らせ

平成29年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の仮徴収(年金天引き)が、4月から始まります。

■仮徴収とは

平成29年度の保険税(料)が確定するまでの間、前年度保険税(料)を基に、仮の金額を4月・6月・8月の3回、対象となる年金から徴収することです。

■仮徴収保険税(料)の額

(1)本年2月に特別徴収(年金天引き)で納付する徴収額と同額を4月・6月・8月の年金から天引きします

(2)これまで普通徴収(納付書または口座振替)で納付していた人は、平成28年度の年間保険税(料)を年金支給回数(6回)で割った額を4月・6月・8月の年金から天引きします

■対象者(国民健康保険税)

(1)本年2月に保険税を特別徴収により納付する世帯の世帯主

(2)平成28年4月2日～10月1日の間に加入または転入した世帯の世帯主

※次の①～⑥に該当する世帯は対象になりません。

①世帯主が国保に加入していない場合

②世帯主の年金額が年間18万円以下の場合

③世帯主の介護保険料が特別徴収されていない場合

④同一の月に徴収される世帯主の介護保険料と保険税の合計額が1回の年金額の2分の1を超える場合

⑤64歳以下の国民健康保険加入者がいる場合

⑥特別徴収対象者で納付方法変更申出により普通徴収(口座振替)に変更している場合

〈後期高齢者医療保険料〉

(1)本年2月に保険料を特別徴収により納付する人

(2)平成28年4月2日～10月1日の間に加入または転入した人

※次の①～④に該当する人は対象になりません。

①年金額が年間18万円以下の人

②介護保険料が特別徴収されていない人

③同一の月に徴収される介護保険料と保険料の合計額が1回の年金額の2分の1を超える人

④特別徴収対象者で納付方法変更申出により普通徴収(口座振替)に変更している人

■特別徴収から普通徴収(口座振替)への変更

口座振替による納付を希望する人は、金融機関で口座振替の手続きを行った後、口座振替依頼書の本人控、被保険者証、印鑑を持参の上、**本**保険年金課または各行政センターで納付方法変更の手続きをしてください。

※4月の仮徴収から変更を希望する人は、1月末までに手続きを行ってください。

※金融機関で手続きしただけでは納付方法を変更することはできませんのでご注意ください。

また、口座振替が不能となったときは、特別徴収が再開される場合があります。

■保険税(料)の確定

平成29年度の保険税(料)は7月に決定し、7月中旬に改めて通知書などを送付します。

詳しくは、保険年金課(☎2429)へ。

農地中間管理事業

農地の借受希望者を募集／貸し手は随時募集中

(公財)群馬県農業公社では、「農地中間管理事業」の平成28年度第2回借受希望者を募集します。

農地を借りたい人は、応募してください。また、農地を貸したい人は随時受け付けしていますので、**農**農林課に申し出てください。

募集期間 3月31日(金)まで

応募方法・問い合わせ先 「農用地等借受応募書」(県農業公社ホームページ(<http://www.gnk.or.jp/>)からダウンロードまたは農林課にあります)に必要事項を記載の上、(公財)群馬県農業公社(〒371-0852・前橋市総社町総社2326-2・☎027

-251-1220)または農林課(〒377-8501・石原80・☎2593)に郵送または持参してください

〈農地中間管理事業とは?〉

群馬県知事から農地中間管理機構の指定を受けた県農業公社が、市町村・関係機関などと連携しながら農地の集積・集約化を進めます。

営利を目的としない公的機関である公社が、農地の出し手と受け手の間を仲介するので、安心して農地の貸し借りが行えます。

公社が借り受けた農地は、契約期間満了後に確実にお返しします。また、契約期間満了後も引き続き貸し付けることも可能です。

は便利な口座振替をお勧めします

問い合わせ先
本納税課(☎2390)



口座振替の申込用紙は
市内の取扱金融機関に
置いてあります

別表2の取扱金融機関へ通帳と通帳届出印を持参の上、申し込んでください。口座振替申込用紙(口座振替依頼書)は、市内の取扱金融機関にあります。

【申込手続について】

市税等の納付を口座振替にすると、納期限日までに金融機関などへ出掛けなくても指定した口座から自動的に安全・確実に振替納付することが出来ます。日々の忙しい生活の中、ついうっかりして、気が付いたら未納になってしまうという不都合も、口座振替は解消してくれます。口座振替できる市税や取扱金融機関などの確認は、別表1、4をご覧ください。

なお、**本納税課**と各行政センターでも申し込めますが、取扱金融機関で通帳届出印の照合が必要となることから、取扱金融機関の窓口での申し込みをお勧めします。

別表4の口座振替申込期限までに取扱金融機関と納税課で口座振替の事務処理が完了するよう申し込んでください(納税通知書発送月や納期限日間に申し込んで、口座振替は間に合いません)。

また、口座振替を取りやめる場合は、「口座振替廃止届」の提出が必要です。

【申込手続後の注意点など】

納期限日(振替日)に残高不足による振替不能とならないよう注意してください。振替日以降、入金しても再振替はできません。

口座振替ができなかった場合は、納期限日後20日以内に督促状(口座振替不能のお知らせ)を送付します。納付書納付取扱金融機関または納税課、各行政センターで納めてください。

また、振替口座を解約・名義変更したときや納税義務者などが亡くなった場合は、速やかに届け出てください。

【別表2】 口座振替および納付書納付取扱金融機関など

納付書納付取扱金融機関など		口座振替取扱金融機関
金 融 機 関	銀 行	群馬銀行 足利銀行 東和銀行 みずほ銀行 三井住友銀行
	信用金庫	北群馬信用金庫 利根郡信用金庫
	信用組合	ぐんまみらい信用組合
	農 業 協同組合	北群馬農業協同組合 赤城橋農業協同組合
	そ の 他	中央労働金庫 ゆうちょ銀行または郵便局
コンビニエンスストア		MMK設置店、くらしハウス、コミュニティストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイヨー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア100

【別表1】 口座振替できる市税など

税の種類	納税(納付)義務者	担当部署(直通電話)
①個人市民税・県民税(普通徴収)	・その年の1月1日現在、本市に住所があり、前年に一定以上の所得がある人	税務課 市民税係 ☎22113
②固定資産税・都市計画税	・毎年1月1日現在の所有者 ・本市からの相続人代表者指定通知書により相続人代表者に指定された人 ・本市に相続人代表者届出書を提出した相続人代表者	税務課 資産税係 ☎22189
③軽自動車税	・毎年4月1日現在の所有者	税務課 庶務・諸税係 ☎22113
④国民健康保険税(普通徴収)	・国民健康保険に加入している世帯員のいる世帯主	保険年金課 国保年金係 ☎22429
⑤介護保険料(普通徴収)	・40歳以上65歳未満の人 ・65歳以上で年金受給額が年額18万円未満の人	高齢福祉課 介護保険係 ☎22116
⑥後期高齢者医療保険料(普通徴収)	・75歳以上の人 ・一定の障害があると後期高齢者医療広域連合から認定された65歳以上75歳未満の人	保険年金課 国保年金係 ☎22429

※納税に関することは、納税課に問い合わせてください。

納税課からのお知らせ

市税などの納付

子育てママや働く女性を対象とした講座を開催

〈子育てママ応援ワークショップ〉

子育て中の女性に向け、心がスッと楽になる「自分を大事にする」時間を持つためのワークショップを開催します。

とき 2月15日(水)、3月8日(水)、15日(水)午前10時～正午(全3回)

ところ 渋川ほっとプラザ4階
講師 山口ひとみさん(NPO法人育自の魔法)

対象 子育て中の女性(お子さんの年齢は問いません)

定員 20人(先着順)

申込方法・問い合わせ先 電話で
本市民生活課(☎22463)へ

申込期限 1月20日(金)～30日(月)
※定員になり次第締め切り。

他 子どもの託児あり(生後6カ月頃から・先着10人まで・申し込みは1月27日(金)まで)

〈働く女性応援セミナー〉

仕事を持つ女性のための「プロから学ぶ自分磨きのためのスキルアップ術」を開催します。聴き上手、話し上手になるコツや夢をカタチにするスキルを学びませんか。

とき 2月12日(日)、19日(日)、26日(日)、3月5日(日)午後1時30分～3時30分

ところ 渋川ほっとプラザ4階
講師 鈴木結子さん(国際コーチ連盟プロフェッショナル認定コーチ)

対象 仕事を持つ女性(職種、正規非正規は問いません)

定員 15人(定員を超えた場合は抽選)

申込方法・問い合わせ先 電話、ファクスまたはメールで市民生活課(☎22463・☎246541・✉shiminseikatsu@city.shibukawa.lg.jp)へ

申込期限 1月20日(金)～30日(月)

【別表3】 改めて口座振替申し込みが必要な場合

区分	事例	理由
①全般	・口座名義人が死亡した場合	・金融機関が口座名義人の死亡を確認すると、当該口座を廃止または停止にすることから、本市が管理する口座振替申込情報を削除するため
	・残高不足などで口座振替が一定期間連続してできない場合	・本市が管理する口座振替申込情報を削除するため
②固定資産税・都市計画税	・相続や贈与があった場合(共有資産の持ち分異動も含む)	・納税義務者の状況が変更となるため
	・相続人代表者となった場合	
	・共有資産の代表者を変更した場合	
③国民健康保険税(普通徴収)	・世帯主に異動があった場合	・納税義務者の状況が変更となるため(世帯主＝納税義務者)

【別表4】 市税などの納期限

納期限月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
口座振替 申込期限月	2月	3月	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
①個人市民税・県民税(普通徴収)			1期		2期		3期		4期		
②固定資産税・都市計画税	1期			2期		3期				4期	
③軽自動車税		全期									
④国民健康保険税(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
⑤介護保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
⑥後期高齢者医療保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※1 各月末日(12月は25日)が納期限日および口座振替申込期限日。

※2 納期限日が休日の場合は、金融機関の翌営業日。

公的年金等の源泉徴収票の送付

公的年金等を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。この源泉徴収票には、平成28年2月から29年1月までに支払われた年金額、源泉徴収された所得税額、控除の内容が記載されています。

確定申告をする人は、添付書類としてこの源泉徴収票が必要になりますので、大切に保管してください。

1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や、紛失してしまった場合には、基礎年金番号の分かるもの(年金証書等)と本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参して、渋川年金事務所にて再交付の手続きをしてください。

※本人以外の方が手続きをする場合は委任状が必要です。
なお、遺族年金や障害年金に

確定申告をする人は大切に保管してください

てください。

1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や、紛失してしま

った場合には、基礎年金番号の分かるもの(年金証書等)と本人

確認ができるもの(運転免許証な

ど)を持参して、渋川年金事務所

で再交付の手続きをしてください。

は税金が掛かりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送付されません。

※介護保険料などの社会保険料が年金から特別徴収されている場合は、支払われた年金額から社会保険料を控除した金額で源泉徴収額を算出しています。

詳しくは、ねんきんダイヤル(☎0570-051165)または渋川年金事務所(☎221613)へ。

ステキな出会いを応援します

プロに学べ!! 婚活必勝セミナー&交流会

婚活イベントなどの出会いの場において、第一印象や良好なコミュニケーションは大切なポイントとなりますが、苦手意識を持っている人も多いのでは…。この機会にちよつとしたポイントを学んでみませんか? セミナー終了後には実践編として、立食パーティー形式による交流会を実施します。

とき 2月19日(日)午後2時~5時30分(終了予定)

※受付は、午後1時30分から。

ところ アネーリ 渋川



講師の大橋さん

主催 渋川市婦人会連絡協議会
内容 ▽セミナー(60分間) ▽婚活イベントで成功するために ▽交流会(立食パーティー形式) ▽最後にカップリングを実施
講師 大橋清朗さん(元日本婚活コミュニティ協会代表理事・NPO法人花婿学校代表)

対象者 25歳~45歳までの独身男女
定員 30人(男女各15人)
※定員を超えた場合は市内在住の人を優先し、抽選。
費用 1000円
申込方法 件名「2月19日セミナー申込」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、メールで本(☎)も課(kodomo@city.shibukawa.lg.jp)へ
問い合わせ先 こども課(☎22415)
申込期限 2月3日(金)

災害時外国人支援者養成講座の実施について

外国からの観光客の増加に伴い、災害時には外国人への支援が必要となります。そのため市では、災害が発生した際に外国人を支援することができる人材を養成するため、災害時外国人支援者養成講座を実施します。講座の参加に語学力は関係ありません。興味のある人はぜひ、参加してください。

とき 2月15日(水)~3月8日(水)の毎週水曜

日午後7時~9時(全4回)

場所 市役所第二庁舎204会議室

内容 ▷外国人支援の基本的な技法と災害の基礎知識 ▷避難所運営訓練(図上) ▷避難所運営訓練(実技) ▷外国人支援のあり方と活動について

講師 小金澤照昌(市防災専門員)

申込方法 電話で本防災安全課(☎22130)へ

■本庁・各行政センターの電話番号 ※市外局番は0279です。
 □本庁舎・第二庁舎 ☎22-2111 □子持行政センター ☎24-1211
 □伊香保行政センター ☎72-3155 □赤城行政センター ☎56-2211
 □小野上行政センター ☎59-2111 □北橋行政センター ☎52-2111

今月の納期／1月31日(火)まで

- 固定資産税・都市計画税【第4期】
- 国民健康保険税【第7期】
- 介護保険料【第7期】
- 後期高齢者医療保険料【第7期】

情報ばっくす

《マークの見方》

本=本庁舎 二=第二庁舎
 伊=伊香保行政センター 小=小野上行政センター
 子=子持行政センター 赤=赤城行政センター
 北=北橋行政センター ☎=電話番号
 FAX=ファクス番号 E=Eメールアドレス
 時=とき・期間 所=ところ 内=内容
 師=講師・医師 対=対象者 定=定員
 費=参加料・入場料 持=持参するもの
 申=申込・参加方法 問=問い合わせ先
 期=申込期間・開始日・期限 他=その他

シニア筋力ぐんぐん教室

時・所 下表のとおり 因 高齢者の生活動作に必要な筋力や体の動きを身に付けるトレーニングと次の①～④のミニ講話のいずれかを組み合わせで行います。①理学療法士による「からだスッキリ軽快！肩のセルフストレッチ」②管理栄養士による「手間暇かけずにひと工夫！」栄養価アップの保存食活用術 ③歯科衛生士による「お口元気で歯っぴーライフ」④保健師による「あたまもからだも元気アップ！」 ☎ おおむね65歳以上の人 ☎ 動きやすい服装、室内用運動靴、飲み物 ☎ 当日直接会場へ ☎ 高齢福祉課(☎22116)

2月のシニア筋力ぐんぐん教室日程

地 区	日にち	会 場	時 間	ミニ講話
渋 川	2日(木)	豊秋公民館	午前9時30分～11時 (受付:午前9時15分から)	②
	6日(月)	中央公民館		③
	21日(火)	古巻公民館		④
	24日(金)	金島ふれあいセンター		①
伊香保	3日(金)	伊香保公民館		④
子 持	14日(火)	子持公民館		③
北 橋	28日(火)	北橋公民館		②



■観光課

市営伊香保ロープウェイ

市営伊香保ロープウェイ
長期運休について

お知らせ

は、2月20日(月)から3月15日(水)まで点検修繕のため、長期運休します。
 市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。
 観光課(☎2873)
 またはロープウェイ不如帰駅(☎2418)

公民館

中央公民館 臨時休館のお知らせ

中央公民館
館内定期清掃のため、次の日を休館します。窓口での受付もできませんのでご注意ください。ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。
 1月27日(金)午前8時30分～午後5時(夜間は通常どおり利用できます)
 中央公民館(☎4321)



ぐんまの自然の「いま」を伝える保全シンポジウム

関東では渋川市にのみ生息する県指定天然記念物・ヒメギフチョウの保護活動を発表します。また、嬬恋村のミヤマシロチョウの保護活動を実施している団体などと、保全シンポジウムを行います。

☎ 1月29日(日)午後1時～4時

所 県立自然史博物館

問 県立自然史博物館(☎0274-60-1200)

(☎文化財保護課)

広告募集中

【広告】

市長室から こんにちは!



〈消防団出初式〉

1月8日に「消防団員」、「消防職員」、「女性防火クラブ員」の士気高揚と団結を図り、安全で安心な住みよいまちづくりに向けまい進することを目的として『出初式』を開催しました。

当日は、消防団員約320人が参加しましたが、本市では現在、条例で定める652人の定員に対して31人の団員が不足しており、地域の消防団活動に支障をきたす恐れがでてきています。

消防団活動は「我らの町は、我らで守る」というボランティア精神によって成り立っています。活動内容は、市民の生命、身体および財産を火災から保護するとともに、災害による被害を防除・軽減するほか、傷病者の救助や避難支援を行うなど、多岐に渡ります。市では、「災害に強いまち」を目指し、まちづくりを進めていますが、その取り組みには、消防団員の確保が欠かせません。

今後は、市職員をはじめとする地方公務員や大学生等の加入促進、協力事業所表示制度の導入など、消防団の一層の充実強化に向け、積極的な取り組みを行っていきたくと考えています。

自家用農産物などの放射能簡易検査結果

市では、市民が自家消費のために栽培や採取した食材の安全を確認していただくため、放射能簡易検査を行っています。なお、平成28年10月1日から11月30日にかけて検査した品目は右記のとおりです。

問 環境課(☎22114)

検査件数 113件(学校給食な

どを含む) **測定方法** 食品中の放射性セシウムスクリーニング法による簡易検査

測定機器 RAD IQ FS300

安全(100Bq/kg以下)が確認された市民依頼の食材

採取地区	品名
渋川	柿、玄米
伊香保	ネギ
赤城	ハタケシメジ

内 障害のある人への理解の促進と差別の解消の推進について
師 高山昌史さん(県健康福祉部障害政策課職員)



中央公民館
2月18日(土)午後1時30分〜2時30分
中央公民館2階第1学習室

生涯学習連続講座⑧

サーキットエアロビクスとストレッチ教室
本スポーツ課
2月7日(火)〜3月7日(火)の毎週火曜日午前10時30分〜正午(全5回)
所 子持社会体育館
内 エアロビクスと筋力トレーニング

スポーツ
サーキットエアロビクスとストレッチ教室

定 30人(先着順)
費 無料
申・問 電話で中央公民館(☎4321)へ
他 渋川東部公民館・中央公民館共催事業です
※駐車場が少ないため、乗り合わせにご協力ください。



師 須田直美さん
市内在住・在勤・在学の人
定 20人(先着順)
費 500円
時 室内用運動靴、タオル、飲み物、マット、ダンベルまたは500gのペットボトル2本
申・問 電話でスポーツ課(☎2241)へ
※土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時
開 1月20日(金)から

萌えの子おはなし会

時 2月4日(土)午後2時
所 市立図書館
内 絵本=「はくがラーメンたべてるとき」「よるのともだち」 紙芝居=「雪の女王」ほか
読み手 渋川読み語りの会「萌えの子」の皆さん
費 無料
申 当日直接会場へ
問 市立図書館(☎20644)

Aqua Timez アスナロウ TOUR 2017

開 2月18日(土)午後5時30分開演
費 6,000円(全席指定・前売券発売中)
※未就学児入場不可。
問 市民会館(☎2261)



農業に使用する軽油は課税が免除されます

農業を営む人が農作業を行うために使用する機械の軽油は、一定の手続きを行った場合に限り、軽油取引税が免除されます。

申請場所 前橋行政県税事務所(前橋市上細井町)

電話 前橋行政県税事務所軽油取引税係(☎027-234-1800)または中部農業事務所農業振興課(☎027-233-2011)へ

申請期間 2月1日(水)～20日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

※この期間を経過した後でも、随時申請を受け付けています。

〈臨時出張窓口について〉

臨時出張窓口を開設します(窓口の開設時間はいずれも午前9時30分～午後4時30分)。

臨時出張窓口 2月3日(金)=渋川合同庁舎2階202会議室(金井) 2月8日(水)=JA北群渋川営農センター(吉岡町) 2月9日(木)=JA北群渋川北部営農センター(北牧) 2月10日(金)=JA赤城たちばな赤城営農経済センター(赤城町津久田) 2月16日(木)=JA赤城たちばな営農生活センター(北橋町真壁)

(☎農林課)

掲 示 板

掲載希望は☎秘書広報課
(☎2182)へ

市以外のお知らせ

《マークの見方》

時 = とき・期間 所 = ところ 内 = 内容 師 = 講師・医師 対 = 対象者
定 = 定員 費 = 参加料・入場料 持 = 持参するもの 申 = 申込・参加方法
問 = 問い合わせ先 期 = 申込期間・開始日・期限 他 = その他

バレエ初心者体験講習会 ～バレエでキレイになる～

時 2月22日(水)午後1時～2時、
23日(木)午前10時～11時 所 八
木原646-3(古巻中学校南)

☎ 簡単バレエストレッチ・エク
ササイズで、美しい立ち姿を身
に付けます 師 木澤譲 対 80
歳くらいまでの人 費 無料

☎・☎ 木澤譲さん(☎080-3576-
7595)へ

東京税関前橋出張所からの お知らせ

税関では、覚せい剤、大麻等の不正薬物およびけん銃などの銃器の密輸出入に関する情報を求めています。皆さんの近くで密輸出入に関する情報がありましたら、税関まで連絡をお願いします。

また、最近、空き家を使って不正薬物が入った郵便物などを受け取るような事例が発生しています。近所の空き家に知らない人が出入りしているなどの情報があれば、ぜひ、税関まで連絡をお願いします。

▷密輸ダイヤル=☎0120-461-961

地域で支える成年後見制度 ～市民後見を中心に～

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない人について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

〈市民後見人とは?〉

市民後見人とは、市などが実施する研修を受講し成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が選任した人です。市民後見人には、後見人となる親族がいないような場合でも、本人の意思をより丁寧に把握しながら事務を進められる強みがあります。

〈市民後見人の選任状況〉

市民後見人を選任した件数は、年々増加しています。成年後見人制度の利用者数も増加傾向にあり、成年後見人等の担い手確保という意味においても、市民後見人に期待される役割は大きくなるといえます。

〈市民後見人の広がり〉

都市部の家庭裁判所だけでなく、近年は社会福祉協議会などによる支援態勢の整備もあり、家庭裁判所の支部や出張所でも市民後見人が選任されるケース

が増え、市民後見人は全国各地に広がりを見せています。

〈家庭裁判所の取り組み〉

①地方自治体等の要請を受けて、「市民後見人養成講座」等の研修会に裁判官などを講師として派遣し、成年後見人等の職務や責任について説明しています。

②市民後見人が円滑に選任されるよう、地方自治体等との間で協議会などの意見交換の場を持ち、相互理解を深めています。

詳しくは、前橋家庭裁判所(☎027-231-4275)または、裁判所ウェブサイト(☎<http://www.courts.go.jp/>)へ。

転倒無し(テントウムシ)運動 実施中

1月～3月は冬季転倒災害防止強調期間です。労働災害のうち約4分の1が転倒災害が占め、特に冬季に多発しています。

～転倒災害防止の5カ条～

①ポケットに手を入れて歩かない! ②雪道や凍った道は小股で歩く! ③路面や床面に合った靴を履く! ④時間に余裕を持った行動をとる! ⑤日頃から足腰を鍛えよう!

詳しくは、群馬労働局健康安全課(☎027-896-4736)へ。

休日にレディース検診

女性のためのがん検診センター を行います



女性が多くかかるがんは、乳房、大腸、胃・子宮頸がんの順で多くなっています。がんは2人に1人がかかるといわれており、自分自身や家族などの大切な人ががんになる可能性もあり、他人ごとではありません。

市では、平日にがん検診を受診できない女性のために、「レディース検診デー」として休日にがん検診を行

います。1回の来所で、最大四つのがん検診を受けられる最後のチャンスです。がん検診を受診して、早期発見・治療につなげましょう。

☎ 2月12日(日)

▽午前の部 午前9時～11時
▽午後の部 午後1時～2時

所 市保健センター

受診できる検診 子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診・胃がん検診

※胃がん検診は午前のみ。

☎ 次に該当する女性

▽子宮頸がん ①20歳以上の偶数年齢の人 ②20歳以上の奇数年齢で、平成27年度未受診の人

▽乳がん検

度未受診の人

未受診者追加健(検)診実施のお知らせ

追加健(検)診は2月13日、14日の2日間実施します

平成28年度の未受診者を対象に、国保特定健康診査、後期高齢者健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診を追加で実施します。受診

できなかった人は、この機会にぜひ、受診しましょう。

時 2月13日(月)、14日(火)

受付時間 午前8時30分～11時

所 市保健センター

注意事項 受診の際には、

受診シール・受診票、保険証、個人負担金などが必要です。受診シールなどを紛失した場合は、市保健センター(☎1321)へ連絡してください。

※国保または後期高齢者医療制度の人間ドック助成を受けた人や受ける予定のある人は、国保特定健診または後期高齢者健診は受診できません。

詳しくは、市から郵送し



た案内通知をご覧ください。



診 ①40歳以上の偶数年齢の人 ②40歳以上の奇数年齢で、平成27年度未受診の人

▽大腸がん・胃がん検診 ④40歳以上の人

※対象年齢は、今年の3月31日時点の年齢です。

☎・☎ 電話か直接市保健センター(☎1321)へ

☎ 2月7日(火)まで

※要予約(各検診により受診者数の上限があります)。

☎ 各検診ごとに受診の際の注意事項や、受診できない状態などがあります

家族介護教室を開催します

市では、在宅介護支援センターの協力により、家庭での介護を支援するための教室を開催します。

☎ 2月15日(水)午前10時～正午(受付は午前9時30分から) ☎ 特別養護老人ホームかない苑1階会議室(金井2212-1) ☎ ▷宅配クック123の取り組み(安否確認と1分間サービス) ▷管理栄養

士による栄養講話・口腔ケア体操(実演)・試食会

☎ 宅配クック123管理栄養士

☎ 家庭で介護をしている人、介護に興味がある人

☎ 15人程度 ☎ 無料

☎・☎ 渋川市在宅介護支援センターかない苑(☎248321)へ ☎ 1月31日(火)まで

《マークの見方》 ㊦=とき・期間 ㊧=ところ ㊨=内容 ㊩=定員 ㊪=申込方法 ㊫=申込期限 ㊬=持参するもの

●行政相談(行政の仕事への意見・要望)

／本行政課 ㊨㊫㊬2112

㊦ ㊧6日(月)=赤城公民館

㊧ ㊧20日(月)=渋川はっとプラザ

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。

●法律相談／市社会福祉協議会

本 所 ㊨㊫㊬0500 子持支所 ㊨㊫㊬6611

㊦ ㊧6日(月)、20日(月)=渋川はっとプラザ

㊧ ㊧27日(月)=子持福祉会館

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。

※前日までに電話で予約してください。

●登記・法律相談／市社会福祉協議会 ㊨㊫㊬0500

㊦ ㊧27日(月)午後1時30分～3時30分

㊧ ㊧渋川はっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●高齢者・障害者権利擁護相談

／市社会福祉協議会 ㊨㊫㊬0500

㊦ ㊧9日(木)午後1時30分～3時30分

㊧ ㊧渋川はっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●心配ごと相談／市社会福祉協議会 ㊨㊫㊬0500

㊦ ㊧20日(月)午後1時30分～3時30分

㊧ ㊧渋川はっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●人権相談／本社会福祉課 ㊨㊫㊬2250

㊦ ㊧16日(木)午後1時～3時

㊧ ㊧渋川はっとプラザ

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 ㊨㊫㊬0294

㊦ ㊧毎日(日曜日、祝日は除く)午前9時～午後5時

㊧ ㊧障害福祉なんでも相談室(渋川はっとプラザ内)

●こころの相談／渋川保健福祉事務所 ㊨㊫㊬4166

㊦ ㊧2日(木)、16日(木)午後1時30分～4時30分

㊧ ㊧渋川保健福祉事務所

※精神科医師、保健師が対応します。

※秘密厳守、電話で予約してください。

●子育て・DV相談

／家庭児童相談室(本子ども課内) ㊨㊫㊬3443

㊦ ㊧毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時

㊧ ㊧市役所本庁舎

●教育相談／市教育研究所 ㊨㊫㊬8980

㊦ ㊧毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時

㊧ ㊧市教育研究所

●空家相談／本防災安全課 ㊨㊫㊬2130

㊦ ㊧8日(水)午後1時30分～4時

㊧ ㊧市役所本庁舎

※6日(月)までに電話で予約してください。

●消費生活相談／市消費生活センター ㊨㊫㊬2325

㊦ ㊧毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後4時

㊧ ㊧市消費生活センター

●就業援助相談／勤労福祉センター ㊨㊫㊬1154

㊦ ㊧毎週水・金曜日(祝日は除く)午前9時30分～正午、

午後1時～3時 ㊧ ㊧勤労福祉センター

㊧ ㊧内職相談

●労働相談／勤労福祉センター ㊨㊫㊬1154

㊦ ㊧第1・第3月曜日(祝日は除く)午後1時～4時

㊧ ㊧勤労福祉センター

●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 ㊨㊫㊬4050

〈夜間窓口〉㊦ ㊧24日(金)、27日(月)、28日(火)午後7時30分まで

※会場は渋川行政県税事務所です。

※開所時間中は、納税することもできます。

●外国人生活相談

／市国際交流協会(本企画課内) ㊨㊫㊬2396

㊦ ㊧毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時

㊧ ㊧市役所本庁舎

●青少年テレホン・電子メール相談／青少年センター

㊨㊫㊬4152 ㊨㊫㊬youth-s@city.shibukawa.lg.jp

〈テレホン相談〉㊦ ㊧毎日(日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後1時30分～5時

※電話で直接相談してください。

〈電子メール相談〉㊦ ㊧24時間 ※即日返信できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※土曜日は専門相談員が対応します。

●群馬いのちの電話(自殺予防)／いのちの電話事務局

㊨㊫㊬027-221-0783・㊨㊫㊬0120-783-556

㊦ ㊧毎日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)



広報しづかわ 発行/浜川市
平成29年1月15日発行 通巻282号

〒377-8501 群馬県浜川市石原80
TEL 0279-2111 FAX 0279-236541

市ホームページアドレス <http://www.city.shikukawa.lg.jp/>
印刷/ジャーナル印刷株式会社

休日当番医

On Duty Clinics

2月

※市外局番は0279です。

	内科 Internal Medicine	外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科
5日 (日)	斉藤医院 (中郷) ☎53-5558	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) ☎55-5252	高井医院 (浜川/下之町) ☎22-0076	森医院 (石原) ☎23-8733	いいづか歯科医院 (八木原) ☎22-0808
11日 (祝)	佐藤医院 (北橋町真壁) ☎52-3003	榎東さいとう医院 (榎東村新井) ☎54-1055	大滝クリニック (吉岡町大久保) ☎30-5800		ふくしま歯科医院 (金井) ☎22-0154
12日 (日)	本沢医院 (石原) ☎23-6411	入内島内科医院 (半田) ☎60-7322	浜川医療センター (白井) ☎23-1010		明治歯科診療所 (吉岡町上野田) ☎25-8101
19日 (日)	赤城開成クリニック (赤城町三原田) ☎20-6500	鶴みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) ☎30-5055	あだち整形外科 (金井) ☎30-1170	川島医院 (浜川/長塚町) ☎22-2421	スマイル歯科 (吉岡町大久保) ☎30-5033
26日 (日)	石北医院 (浜川/大崎) ☎22-1378	ふるまき内科医院 (八木原) ☎25-8881	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有馬) ☎30-1133	たけうち歯科医院 (吉岡町下野田) ☎25-7700

夜間急患診療所
(浜川はつとプラザ内)



*変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。

*耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.

健康 相談	と き	と ころ	備 考
離乳食教室	9日(木):午前10時~11時(受付9時30分~45分)	市保健センター	※市保健センター (☎25-1321)へ 要電話予約。

*乳幼児健診などの日程については、保健カレンダーをご確認ください。

~Artの風 美術館だより~

浜川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 ☎23215

開館時間 午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで)

「市民ギャラリー利用者募集開始」

毎年、芸術活動の成果を発表する場として、市民をはじめ多くの人たちに利用していただいている市美術館の市民ギャラリー。引き続き、今年の4月からの利用者を募集します。1月20日(金)の午前

10時から募集を開始しますが、初日の受付は来館者のみとし、電話での受付は21日以降になります。詳しくは、広報しづかわ平成28年12月1日号の13ページをご覧ください。



イベントカレンダー 2月~3月			
会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 後期 (桑原巨守彫刻作品)	5月14日(日)まで	200円
市民ギャラリー	第41回浜川・ 北群馬図工美術作品展	1月20日(金)~ 2月12日(日)	無料

2月の休館日 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

編集者のひとこと

もうすぐ大寒。夜明けの寒さが厳しく、なかなか布団から出られない毎が続いています。その反面、日の出の時間が早くなる様子が日々体感できるこの季節。この日々の変化が春を呼び、暑い夏へつながっていくと思うと、少し嬉しい気持ちになりませんか?(中)

防災無線の
自動音声電話番号
☎221122

この広報紙は自然保護のため再生紙を利用しています/環境にやさしい植物油インキを使用しています

